私たちの当たり前の望み・要求

1 安定雇用・ディーセントワークの確立
　雇用と職場、生活を守る
　「あらたな働き方」への対応

2 長時間労働の根絶
　労働時間規制
　時間外・休日労働規制
　変形労働時間制の規制

3 待遇格差の解消、非正規雇用労働者の権利擁護

4 労働安全衛生の改善とハラスメント根絶

5 実質賃金の引上げ、底上げ

6 年金制度の維持

7 税制度の改善
　消費税の減税・廃止

平成、令和になり、社会格差はますます広がり、働く人の賃金・待遇は悪化しています

私たちの当たり前の望み・要求

特に病院では
地域医療構想に基づく病院統合、病床削減
＞＞＞地域医療の維持、医療・介護の保険料負担の軽減、医療労働者の雇用拡大と待遇改善

特に今では
コロナによる休業。減収、賃金所得の低下
＞労働者の賃金確保、中小企業の経営立て直し

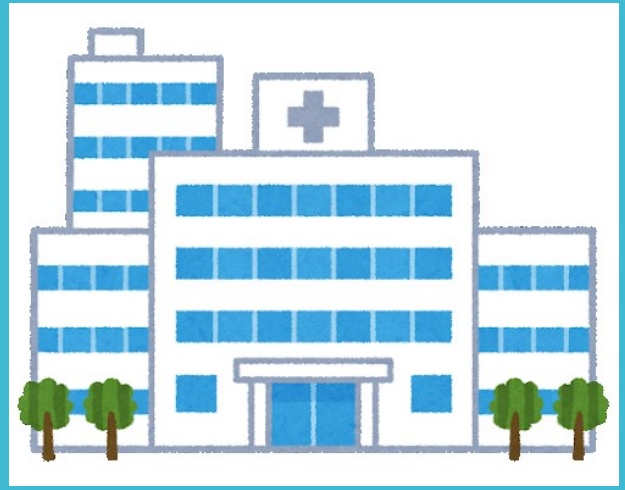

私たちの望み・要求を実現するには

私たちの望み・要求を実現するには

- 何をしても無駄
- 他人より損しなければよい
- 泣き寝入りした方が結果的に得
- 誰かがしてくれる
- 上司に忖度した方が得策
- 声を上げると職場での立場が心配
- 政治の問題なので、職場で取り上げても無駄
- 制度の見直しより、自分の出世

→ 何も変わりません

- 投票 → 国策を通して、働きやすい社会作り
- 組合 → 団体交渉によって、働きやすい職場作り

→ 待遇改善！

私たちの望み・要求を実現するには

組合に加入して要求実現に取り組む

→ 加入して、活動に直接参加

組合は理解するけど、時間がない、余裕がない、面倒

→ 加入して、組合費によって、間接的に活動をサポート

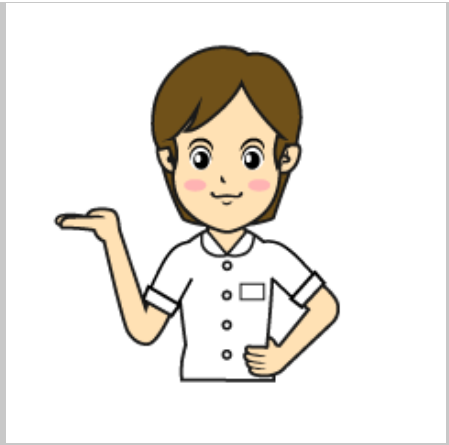

東北大学職員組合の取り組み（2020年10月23日「団体交渉の申入れ」より

１．交渉事項
１．有期雇用職員の無期化等について
（1）更新上限５年の見直しについて
（2）目的限定職員の解雇の問題について
（3）石嵜・山中総合法律事務所との委託契約等について
２．中労委和解書に基づく有期雇用職員に関する資料提供について
（1）職種別・雇用財源別・部局別・年齢別・勤続年数別の人数
（2）上記に係る、職種別・雇用財源別・部局別の経費
３．大学と組合の確認書（2016年（平成28年）2月18日付け）について
４．病院職員の待遇改善について
（1）「危険手当（救命救急診療手当）」の運用について
５．非正規雇用職員等の待遇改善について
（1）ボーナス支給や「同一労働・同一賃金」について
（2）本学の最低賃金保障（地域別最低賃金を超える額での設定）について
（3）派遣やｸﾛｽｱﾎﾟｲﾝﾄで本学に勤務する組合員の待遇に関する交渉応諾について
６．教職員の待遇改善について
（1）助教の給与表の見直しについて
（2）人勧を受けた対応方針について